

化学物質過敏症

化学物質過敏症は、ご存知の方が少ないと思いますが、確実に増え続けている疾患です。米国のセロン・G・ランドルフが、1961年に初めて報告されたのですが、その後ほとんど認められることはありませんでした。しかし、この疾患に苦しむ人々の増加により次第に認識が広がってきました。日本では北里大学の石川哲、富田幹夫両教授が、1970年代より研究・治療に取り組みましたが、厚生労働省が疾患名を正式に認定したのは2009年10月になってからでした。症状は以下のように多彩です。

疲れやすい、めまい、手足の冷え、不眠、うつ状態、頭痛、認識力低下、集中力低下、関節痛、筋肉痛、のどや鼻の痛み、鼻出血、息苦しさ、不整脈、下痢、便秘、嘔気、味覚異常、皮膚炎、月経前緊張症、頻尿等で、しかも変化することが多いのです。

そのため、これらの訴えをしても、不定愁訴や精神・心理的なものとして片付けられがちですが、それぞれの症状には必ず何らかの化学物質による原因があるのです。生活や環境を詳しくお聞きし、調べていくと原因を明らかにすることができます。1999年には、米国臨床環境医学アカデミーで化学物質過敏症診断の合意事項が次のように定められました。

- 1, 極めて微量の化学物質に反応する
- 2, 多種類の化学物質に反応する
- 3, 化学物質の忌避で症状が軽くなる
- 4, 化学物質の曝露で症状が再現する
- 5, 症状が多器官にまたがる
- 6, 慢性に経過する

以上6項目を満たせば診断できるのです。

発症の契機は、微量の化学物質にさらされ続けた場合か大量の化学物質に曝露された場合です。人は食物の10倍以上の空気を取り込んで生きています。しかも食物の場合のように肝臓の解毒関門を通らず、直接体内に取り込みます。ですから原因となる物は揮発性の次のような物です。

新建材、ペンキ、ワックス、接着剤、殺虫剤、除菌剤、防かび剤、除草剤、合成洗剤、柔軟剤、芳香剤、消臭剤、化粧品、制汗剤、ハミガキ粉、ヘアケア製品、ガスや灯油等を用いた暖房装置、印刷物、車の排気ガス、タバコの煙、学用品等です。

人類がこれまでに作り出した化学物質は1600万種を超えているといわれています。私達の日常生活でも5~10万種の化学物質に囲まれていますし、これは日々増加し続けています。これらの化学物質に対し解毒機能をフル稼働させて耐えられているということが、むしろ驚くべきことかもしれません。耐えられなくなった人が化学物質過敏症を発症するのです。ですから、治療は、原因物質から離れることが一番なのです。しかし、それは大変困難な社会ですから、一度発症すると治りにくいのです。原因物質をできるだけ減らしながら、ビタミンCやSOD(活性酸素分解酵素)の多い物、無農薬で旬の新鮮な生野菜・果物を多く摂ること、体を動かしたり半身浴で発汗を促すこと、油脂・動物性食品を減らすこと、就寝前4~5時間は食事を摂らないこと、規則正しい生活で睡眠を十分にとること、グルタチオンという解毒剤が有効なこともあります。

また化学物質過敏症の方はほとんどが食物アレルギーを合併しているため、原因食物を除去することが大切です。さらに電磁波や低周波に過敏であったり、カビ・カンジダの被害や、放射能や核種汚染の被害を受けやすいこともわかってきました。それらの対策も同時に必要となります。住居から持ち物まで全てを捨てなければならなかった重症の化学物質過敏症の30代の女性は、できることは全て這ってでも行うという気概を持って長年取り組み、今では薬剤を扱う仕事にお元気で携わっておられます。この方のように、諦めずに頑張ることが大切です。どのような対策をとればよいのかは個別に違った要素がありますので、ご一緒に考えていきたいと思います。